

平成31年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(都市整備関連)

平成30年7月

大 阪 府

目 次

1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生……………	1
2. 安全・安心な暮らしを支える都市インフラの形づくり……………	4
3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現……………	8
【個別要望事項】 ……………	9

※要望文中の下線部については、「平成31年度 国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望（平成30年6月）」においても記載している内容です。

平成31年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (都市整備関連)

日頃から、大阪府都市整備行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本府では、将来にわたって活力ある社会を維持するため、大阪・関西の「成長の実現」と「安全・安心の確保」のよき循環により、わが国の東西二極の一極として、大阪のみならず、日本の成長をけん引していくことに全力で取り組む所存です。

こうした取組みを堅実に進めていくためには、その基盤となる強くてしなやかな国土を形成していくことが必要であり、首都圏とともに日本の成長を担う大都市圏である大阪の鉄道や高速道路ネットワーク、港湾などの都市基盤を充実・強化することが不可欠です。

また、ひとたび大阪都市圏に大規模災害が発生すると、その被害の影響はわが国全体に及び、国家として大きな損失となります。今年6月、大阪府内で観測史上初めて最大震度6弱を記録した大阪府北部地震では、都市基盤施設が被害を受け、公共交通機関や道路網も混乱するなど、その影響は多方面に及びました。さらに、平成30年7月豪雨に伴う災害は、西日本各地に甚大な被害を与えました。大阪・関西の重要性を踏まえ、南海トラフ巨大地震をはじめ、今後起こる可能性のある大規模災害から、人命を守ることを最優先に、甚大な被害や経済損失を未然に防ぐためには、国家的な観点から事前防災・減災対策を早急に実施していく必要があります。

平成31年度の国家予算編成に当たりましては、これらの趣旨を十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現のため、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生

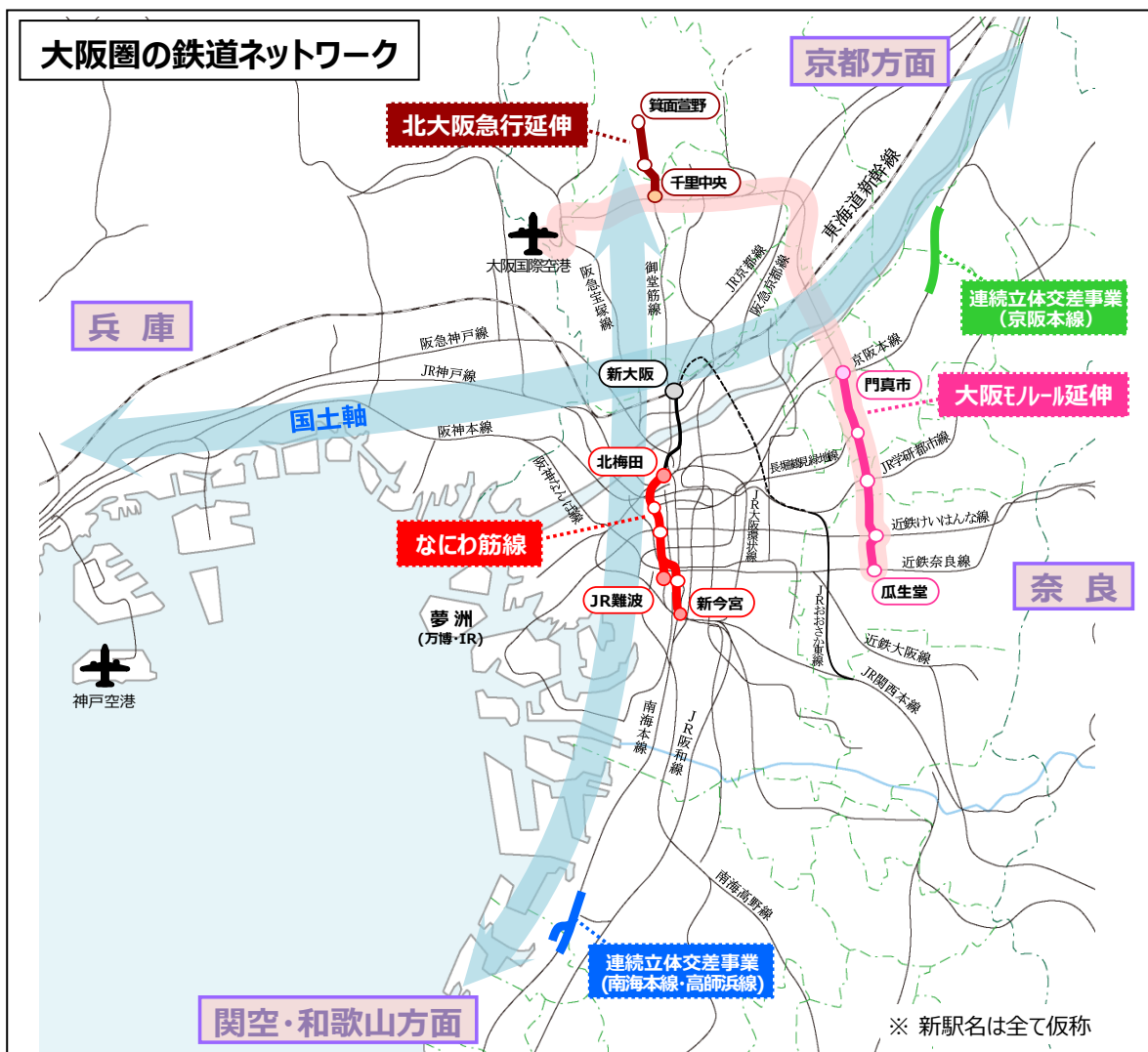
1-1 2025年国際博覧会の誘致・G20大阪サミット開催に向けた支援

2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致を実現するため、引き続き、国の総力を挙げた取組みを進め、誘致が実現した際には、必要な措置を講じること。

また、G20大阪サミット成功に向け、国としても万全の準備を進めるとともに、地元が担う周辺環境の整備などに要する経費について、新規制度の創設や補正予算での対応も含め、必要な財政措置を講じること。

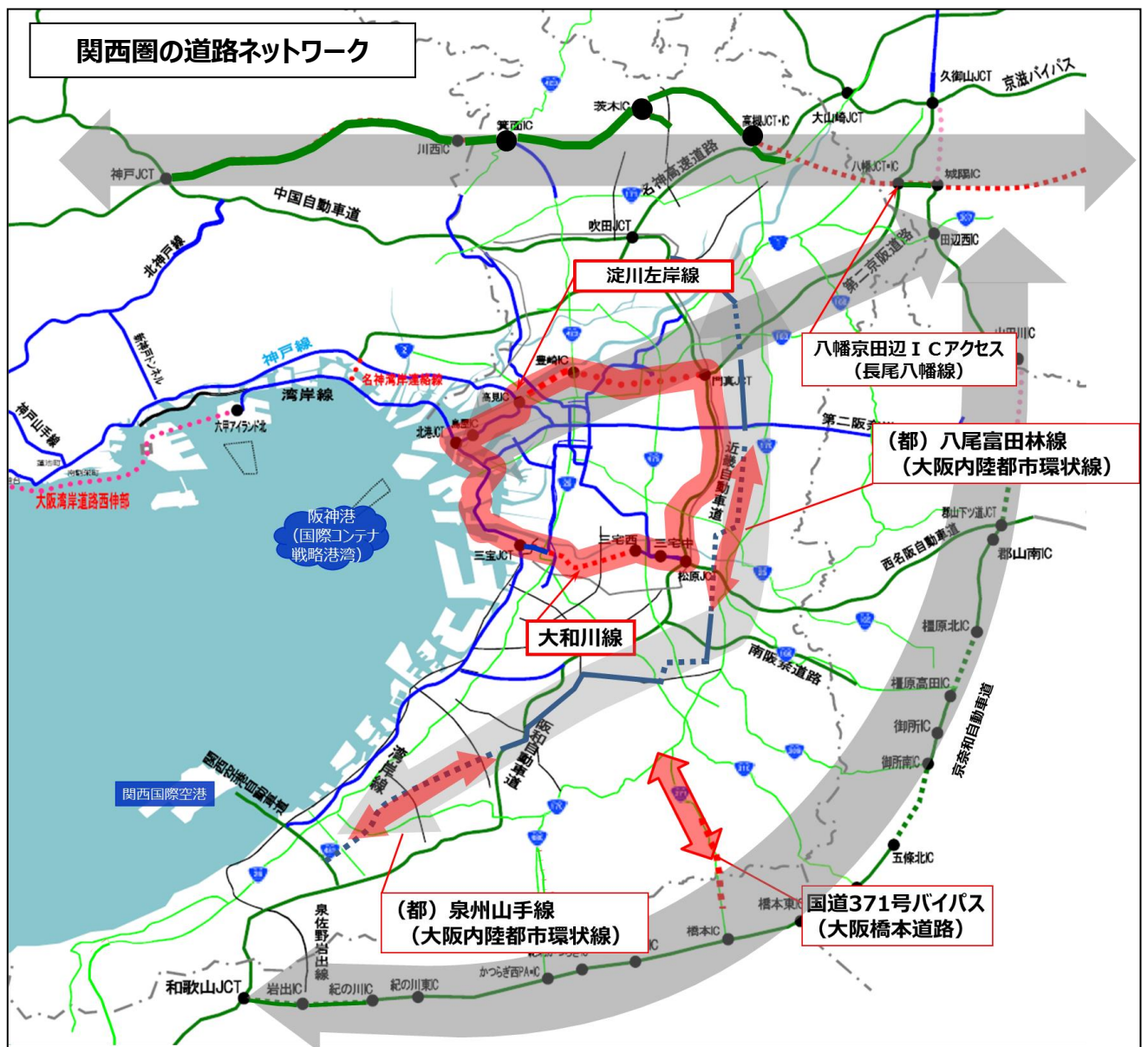
1-2 鉄道ネットワークの充実・強化など

- ① なにわ筋線は、関西国際空港へのアクセスを強化するとともに、国土軸上の新大阪駅から大阪都心部を経由して、大阪南部地域等を結ぶ広域的な鉄道ネットワークを形成することから、その早期整備に向け、来年度の新規事業採択を確実にすること。
- ② 大阪・関西の成長に資する路線である大阪モノレール及び北大阪急行の延伸に対し、事業の進捗に応じて必要な支援を講じること。
- ③ 「開かずの踏切」などによる交通渋滞や事故の解消、周辺地域のまちづくりの促進につながる連続立体交差事業（南海本線・高師浜線、京阪本線他）を着実に推進できるよう、必要な財源措置を講じること。



1-3 道路ネットワークの充実・強化

- ① 阪神高速淀川左岸線及び大和川線は、国土軸と関西国際空港及び大阪湾ベイエリアを結ぶ大阪都市再生環状道路の一部を形成する重要な幹線道路であることから、着実な整備及び財源確保を行うこと。
- ② また、新たな国土軸として我が国の成長と国際競争力強化に貢献する新名神高速道路について、東西二極を複数のルートで結ぶ交通インフラとして、全線完成を早期に進めること。
- ③ 新名神高速道路と接続する箕面有料道路について、高速道路会社への早期移管を進めるとともに、近畿圏の高速道路が、さらに利用しやすいシームレスな料金体系となるよう、引き続き取り組むこと。
- ④ 京奈和自動車道へのアクセスとなる国道 371 号（大阪橋本道路）や、府内における環状方向の交通機能を強化する（都）八尾富田林線、（都）泉州山手線（大阪内陸都市環状線）などの地域高規格道路を重要物流道路に指定するとともに、その整備にあたっては必要な財源措置を講じること。

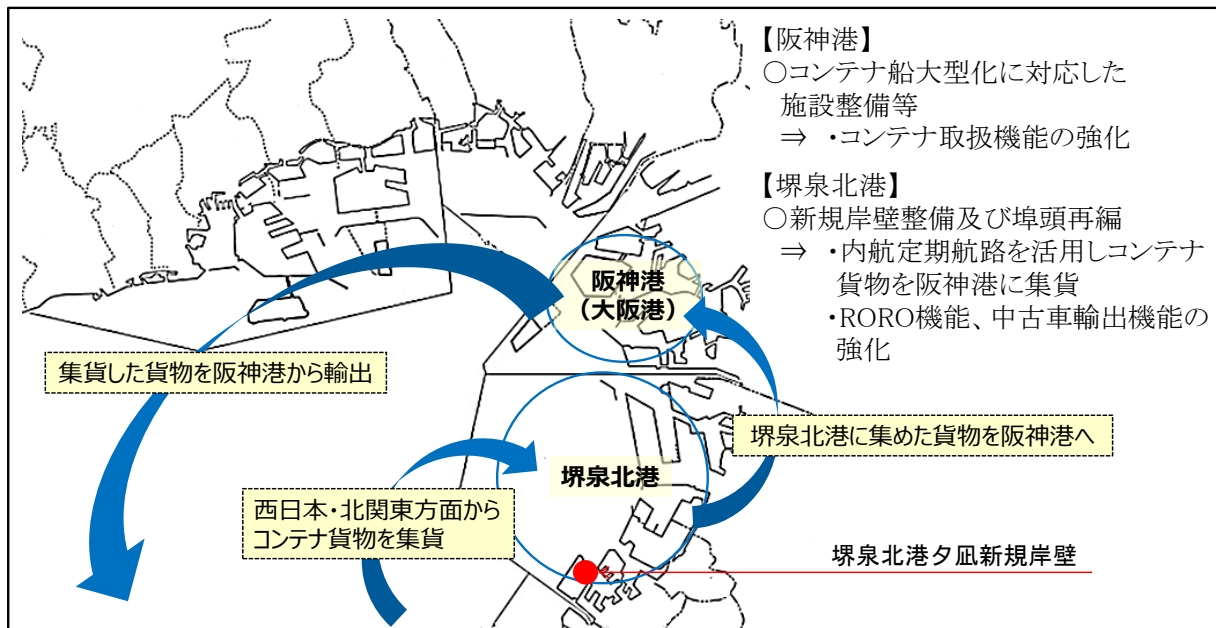


1-4 大阪湾諸港の機能強化

- ① 国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を強化していくため、阪神港の物流機能強化に資する、港湾施設の整備に必要な予算を確保するとともに、特定港湾運営会社が行う集貨事業、施設整備等への支援強化や、新たな貨物創出に向けた支援制度の創設などを行うこと。
- ② 国際拠点港湾堺泉北港においては、阪神港の国際競争力強化に寄与するとともに、モーダルシフト進展に対応するRORO機能の強化や地域の基幹産業である中古車輸出関連企業の競争力強化を図るため、新規岸壁の早期着手に必要な財源措置を講じること。

<国際コンテナ戦略港湾阪神港の国際競争力強化における支援制度内容>

<p>○集貨</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定港湾運営会社を実施する集貨事業に対する新たな補助制度の創設（補助率 7/10） 	<p>○競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺泉北港の夕風新規岸壁着手に必要な財源措置 コンテナ船大型化等に対応した港湾施設の整備に必要な予算の確保 特定港湾運営会社に対する国の支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 特定港湾運営会社が行う施設整備に対する補助制度（補助率 1/2）の創設 ✓ 特定港湾運営会社への無利子貸付制度における国の無利子貸付比率の拡充（最大 4 割→最大 7 割） ✓ 特定港湾運営会社が所有する資産の固定資産税、都市計画税に係る特例措置の拡充（現行 5 割減免→全額免除）
<p>○創貨</p> <ul style="list-style-type: none"> 進出企業の施設整備費、土地取得費等に係る補助制度（補助率 1/2）の創設 	



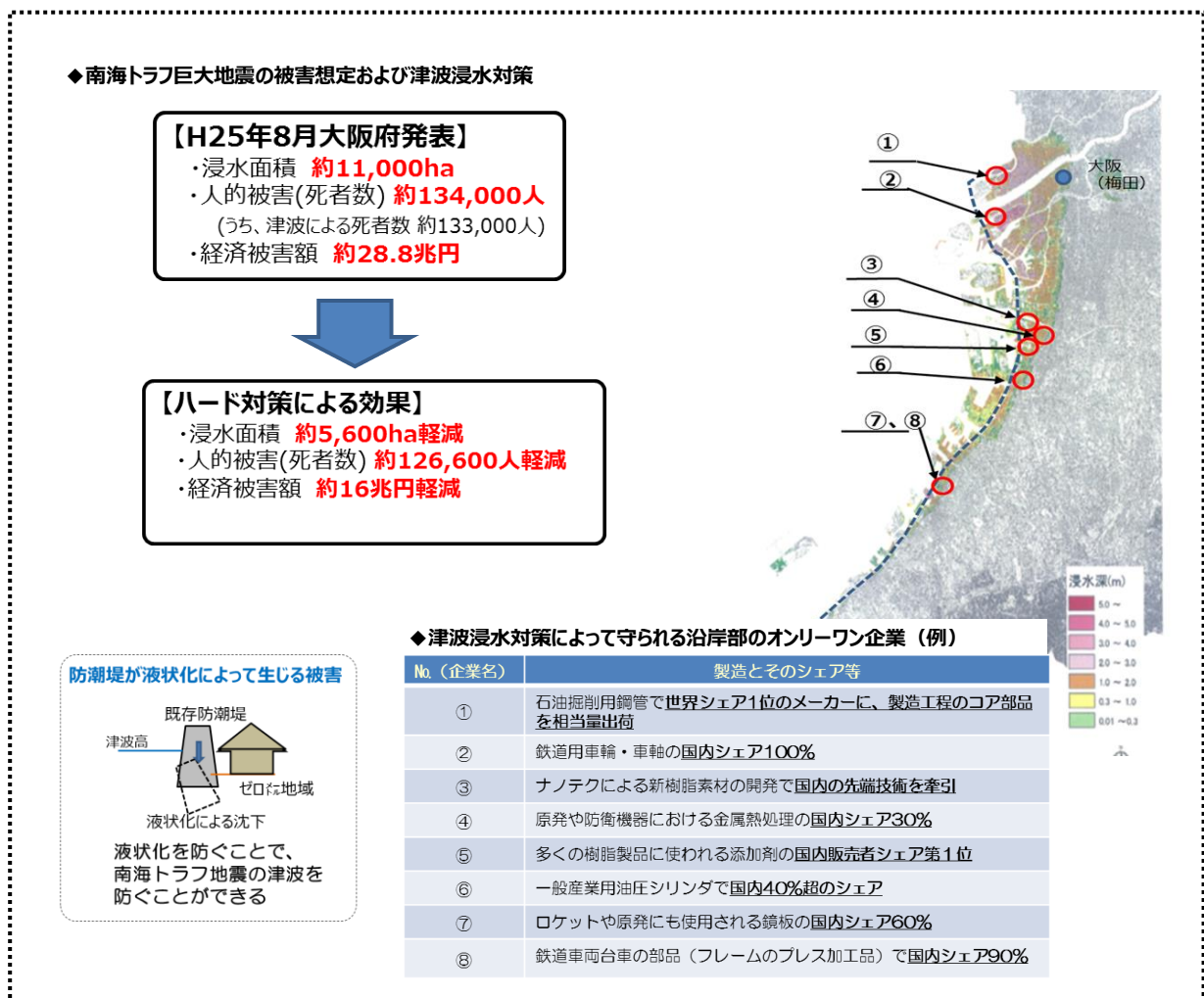
- ③ 大阪湾諸港のさらなる国際競争力強化には、港湾運営会社をはじめ、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて、所要の制度改正等、必要な措置を講じること。
- ④ 府営港湾では更なるクルーズ客船の寄港を実現するため、地元観光資源情報及び港湾施設情報を国の内外に発信し、寄港誘致に取り組んでいくこととしており、国が取りまとめるホームページの更なる充実や海外クルーズ船社との交流の場となる招請事業の拡充等、引き続き積極的な支援を継続すること。

2. 安全・安心な暮らしを支える都市インフラの形づくり

2-1 南海トラフ巨大地震の津波浸水対策

広範なゼロメートル地帯や地下街等を抱え、人口・企業・資産が集積する大阪においては、南海トラフ巨大地震により甚大な津波浸水被害が想定される。本府では、防潮堤等の耐震・液状化対策を最重要施策に位置付け、期限を定めて対策に取り組んでいるが、現行の防災・安全交付金等の配分額では、こうした事業の緊急性に対応できない。

対策を早期に完了し、ストック効果の最大化を図ることにより、府民の生命と財産を守り、日本の社会経済の発展に寄与するため、防災・減災のための十分な予算の確保、新たな財政支援制度の創設など緊急的な財政措置を講じること。



2-2 大阪府北部地震及び平成30年7月豪雨への対応

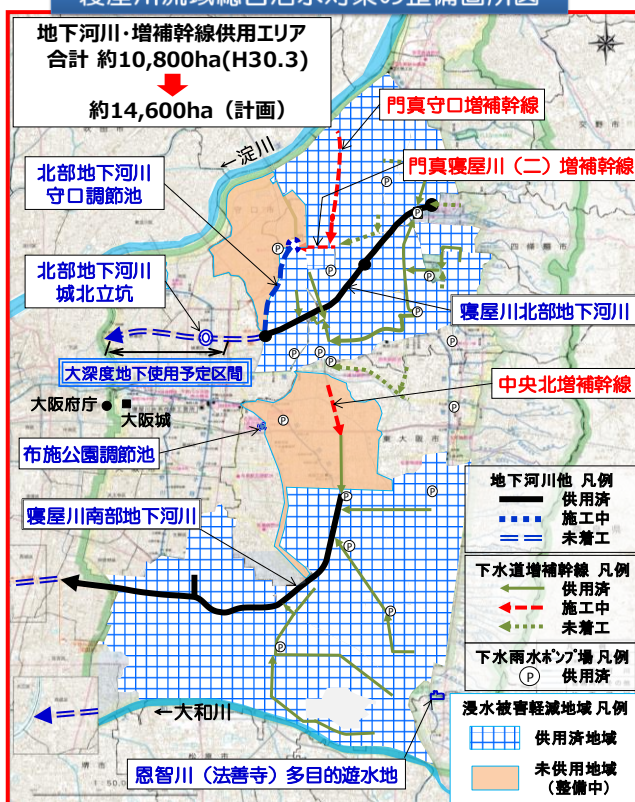
- ① 地震や豪雨災害からの早期の復旧を可能なものとするため、府内市町村を含め、都市基盤施設の災害復旧について、引き続き、技術的・財政的な支援を行うこと。
- ② また、今回の地震では鉄道利用者に大きな混乱が生じたこと等の課題を踏まえ、災害発生時の鉄道の運行再開に関する情報発信のあり方等について、検討を行うとともに、情報共有や助言等の支援を行うこと。

2-3 社会経済の壊滅的な被害を回避する治水対策

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を実現するためには、ソフト対策とハード対策が一体となった抜本的な対策が急務である。

- ① 人口やオンリーワンの中堅・中小企業が集積する寝屋川流域における総合治水対策、とりわけ地下河川や下水道増補幹線を早期に整備するため、必要な財源措置を講じること。また、短期集中的に推進する必要がある地下河川整備のための、新たな財政支援制度の創設を行うこと。

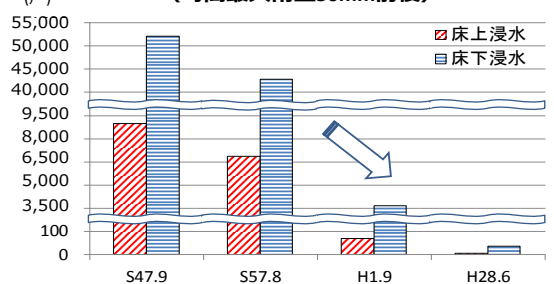
寝屋川流域総合治水対策の整備箇所図



流域内には、全国的にも有名な最先端の宇宙分野の製品づくりを行う企業をはじめ、多様なオンリーワン企業、数多くのトップシェア企業などが立地する。

□ 流域面積	大阪東部の 11 市にまたがる 267.6km ²
□ 寝屋川流域内人口	約 273 万人 (平成 27 年度)
【参考】バリの人口	約 224 万人
□ 寝屋川流域内従業者数	約 124 万人 (平成 26 年度)

◆寝屋川流域における同規模降雨での浸水被害戸数 (時間最大雨量50mm前後)

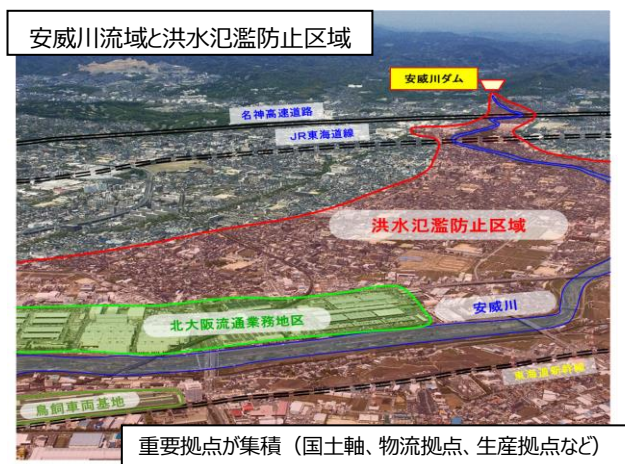


平成 24 年 8 月豪雨

これまでの治水施設の整備により、浸水被害は大幅に減少。しかしながら、平成 24 年 8 月豪雨^{*}により、1 万戸以上の浸水被害が発生。

^{*}寝屋川流域北部において時間最大雨量 60mm~80mm 超を記録

- ② 東海道新幹線をはじめとする国土軸や、物流拠点等が集積する安威川流域において、抜本的な治水対策である安威川ダム建設の平成 33 年度末堤体完成に向け必要な財源措置を講ずること。



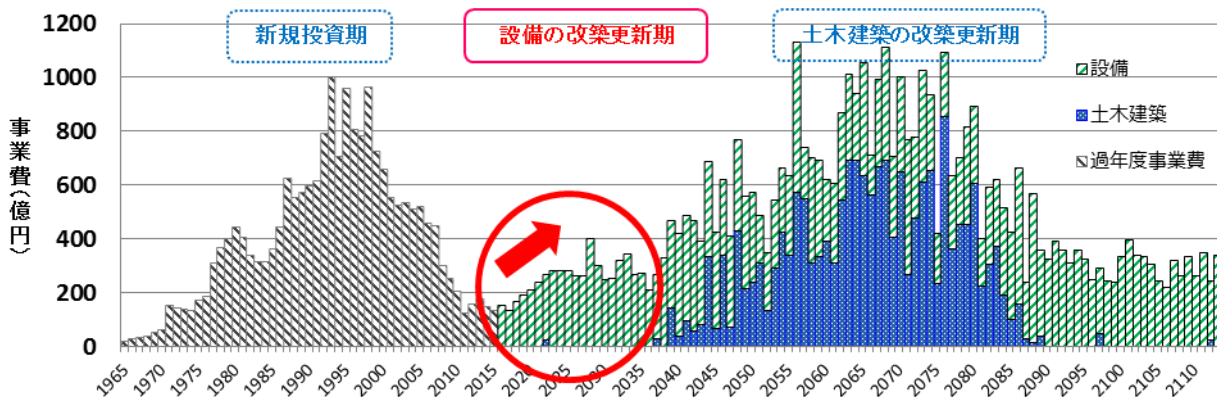
- ③ 直轄河川の治水対策を推進すること。特に、今年度に工事着手した、南海トラフ巨大地震への耐震・津波対策にも資する阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業を推進すること。

2-4 都市基盤施設の老朽化対策の推進

高度経済成長期に整備された大量の都市基盤施設は、今後、一斉に老朽化が進むことから、本府では、府民の安全・安心の確保に向け、大阪府都市基盤施設長寿命化計画を策定し、予防保全の観点重視した戦略的な維持管理に取り組んでいる。とりわけ、本府の下水道施設は、全国に先駆けた流域下水道の事業着手から半世紀を経過しており、大量更新期を迎えている機械・電気設備の対策が待ったなしの状況である。

- ① 引き続き、適切かつ着実に老朽化対策を進めるため、下水道施設をはじめ、道路や河川、港湾、公園などの都市基盤施設の長寿命化対策や更新について、各施設の状況に応じた的確に対応できるよう、必要な財源措置を講じること。
- ② 加えて、現在、地方単独費で実施している都市基盤施設の定期点検や修繕・更新計画策定等への交付金の充当・拡充や起債の充当等、制度の充実を図ること。

＜過年度投資額と目標寿命を考慮した今後の改築需要＞（例 流域下水道事業）



3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現

3-1 建設発生土の適正処理のための法制度の整備

府内外の建設発生土が無許可で埋め立てられ、府民の安全等を脅かす事案が続発している。

このような不適正事案を未然に防止し、建設発生土の適正な処理を徹底するためには、地方自治体の対策では限界があることから、建設発生土の発生者側の責任を明確にした上で、発生から処理までを管理する仕組み、埋立て等行為に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備を行うこと。

個別要望事項

(1) 道路・街路事業の推進

- ① 府民の安全な暮らしの確保や良好な景観形成に向け、効率的に無電柱化を進める基本的な方針や方向性をとりまとめた「大阪府無電柱化推進計画」を策定し、取組みを進めているところ。今後一層の無電柱化の推進が図れるよう、新たな技術を用いた低コスト手法について標準仕様の規定を定めるとともに無電柱化の推進に必要な財源措置を講じること。
- ② 通学路等における安全な歩道と自転車通行空間の確保や密集市街地対策の推進などに必要な財源措置を講じること。
- ③ 複数の地域間の連携を支えるネットワークの強化に向け、拠点・駅アクセス道路の整備や道路と鉄道の立体交差化、主要渋滞箇所の対策の推進に必要な財源措置を講じること。

(2) 鉄道施設の安全対策及び利便性向上の取組みの促進

- ① 鉄道利用者の安全確保に資する可動式ホーム柵の整備促進について、「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組み」をとりまとめ、これに基づき、鉄道事業者・市町村等と連携しながら取り組んでいるところ。今後とも府内全域の必要な箇所に整備が図られるよう、積極的に財源措置を講じるとともに、地方負担額の起債充当率を拡充すること。
- ② 南海トラフ巨大地震を見据えた鉄道駅等に対する耐震対策や津波を想定した地下駅浸水対策について、早期完了に必要な財源措置を講じること。また、国及び鉄道事業者と共に協調する地方負担額について起債措置を可能とすること。
- ③ 鉄道ネットワーク強化に資する鉄道事業者が行う乗継改善などの取組みについて、事業制度の拡充など必要な支援を講じること。

(3) 治水・砂防事業の推進

- ① 「中小河川緊急治水対策プロジェクト」によるソフト対策と一体的に行う、中小河川の整備などのハード対策を重点的かつ着実に実施するため、必要な財源措置を講じること。
- ② 平成 28 年 9 月に土砂災害防止法に基づく区域指定が完了したことから、住民の避難に係るソフト対策や施設整備などのハード対策を合わせた施策を着実に推進していけるよう、必要な財源措置を講じること。

(4) 流域下水道事業の推進

- ① 国民生活に不可欠で、接続が義務化されている下水道については、受益者負担を含め、国費支援の在り方が議論されているが、使用料金の大幅な値上げなどにより、利用者サービスが低下しないよう、引き続き、汚水処理施設の改築更新事業に必要な財源措置を講じること。
- ② 本府の流域下水道は、全国に先駆けて、雨水対策を他に類を見ない規模で実施してきたため、老朽化した雨水ポンプの更新に必要な財源措置を講じること。また、分流式の雨水対策施設と同様に、合流式の雨水対策施設の改築・更新についても防災・安全交付金の重点配分に含めること。

(5) 公園事業の推進

大都市圏における大規模災害への備えから、広域避難場所や後方支援活動拠点となる防災公園整備（久宝寺緑地等）の推進に必要な財源措置を講じること。

(6) 港湾事業等の推進

- ① 堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点において、未整備である水深10m岸壁は、関西において唯一の海上アクセス可能な防災拠点であり、防災上果たす役割も特に重要であるため、早期に着手すること。
- ② 全国3位（西日本1位）の輸入を誇る合板の主力岸壁である堺泉北港汐見3号岸壁においては、施設の老朽化が進んでおり、施設の機能を確保するため、改修事業に必要な財源措置を講じること。

(7) 市街地整備事業の推進

都市の再生を計画的に推進するため、第二京阪道路等の幹線道路を活かして産業等の立地を促す土地区画整理事業（交野市、枚方市、寝屋川市、八尾市、高槻市、松原市）、連続立体交差事業に伴う市街地再開発事業など（枚方市、高石市、高槻市）に必要な財源措置を講ずること。